

## 津南警察署協議会議事録

令和4年度第2回津南警察署協議会	
日 時 場 所	令和4年10月7日（金）午後2時～午後3時30分 津南警察署2階大会議室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 7名 笠井実那委員、近藤良子委員、杉本豊次委員、 竹川智宏委員、古田賢子委員、水谷賢次委員、 吉田玲子委員</p> <p>2 警察署 9名 署長、副署長、会計課長、警務官、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備係長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶 日頃の警察業務への理解と協力に対する謝意を述べ、「今回、第1回協議会開催後、3か月間の署の取組を説明するので、前回同様皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。」旨挨拶した。</p> <p>2 管内治安情勢（警察署長） 管内の犯罪・交通事故発生情勢については、「令和4年8月末時点において、刑法犯認知件数は昨年同期とほぼ同数であり、交通事故は人身事故、物件事故は共に増加していることから予断を許さない状況である。」旨説明した。</p> <p>3 警察署の取組について            (1) 特殊詐欺の防止対策について（生活安全課長）            (2) 正しい110番の利用について（地域課長）            (3) 交通事故防止対策について（交通課長）            (4) テロ対策及び災害対策について（警備係長）</p> <p>4 協議内容            (1) 犯罪予防対策について            &lt;委員&gt; 津南警察署管内2校の小学校でネットトラブル教室を開催したと説明を受けたが、中高生も含めもっと開催数を増やして欲しい。  <b>【生活安全課長】</b> 各学校と連携し防犯教室の開催を増やしていく。            &lt;委員&gt; 「セーフティ・シルバー・デイ」と「特殊詐欺撲滅の日」が毎月15日となっている理由はあるのか。  <b>【交通課長】</b> 毎月15日を「高齢者の安全の日」として交通部門と生活安全部門が連携し、包括的に広報するようになった。            &lt;委員&gt; 飼い犬の散歩仲間で、散歩がてら子どもたちの見守りをしている。何かあったときに警察にどのように通報したらいいのか散歩仲間と共有するため、110番通報の利用方法を含めて依頼すれば説明してもらえるか。</p>	

【地域課長】 対応させていただく。

散歩を通じての子どもたちの見守り活動に感謝申し上げます。もし事件事故があった場合には、目撃情報等協力をお願いしたい。

(2) 交通事故防止対策について

<委員> 秋の交通安全運動の実施結果についてお聞きしたい。

【交通課長】 期間中、県内の交通死亡事故は1件1名、当署管内の死亡事故の発生はなく、いずれも昨年と同数であった。

署の取組として、横断歩道での歩行者妨害や、大きな事故につながる速度違反の取締りを強化し、広報と取締りの両面に取り組んだ。

取締り件数の結果は、まだ出ていない。

<委員> 信号の無い横断歩道で自転車が渡ろうとしていたときや横断歩道が無いところで横断しようとする人がいた場合は車は停止した方が良いのか。

【交通課長】 歩行者には横断歩道を渡るように啓発している。

自転車が横断歩道で停止しているときや、横断歩道が無いところで横断しようとする人がいる場合は、可能であれば止まっていたきたい。

交通事故を起こさないことが一番の目的である。

【副署長】 後続車なども考慮してどのような行動が安全かを考えて歩行者等を横断させてあげてほしい。

また、自転車横断帯のある横断歩道もあるので注意してほしい。

5 総括

【署長】 9月中の交通死亡事故は県内で5人、津南警察署管内での発生はないが、人身事故の数が増加していることから、注意する必要がある。

悪質な交通違反の取締りを強化しているところであるが、年末に向け、飲酒する機会も増えると思うので、更に飲酒運転や歩行者妨害の取締りにしっかりと取り組んでいきたい。

備 考	報道機関なし
-----	--------